苫小牧市中小企業人材育成補助金

中小企業が経営力・技術力強化のため社員を派遣する講座の受講料の一部を補助します。

・１人につき２万円を交付
（２万円を超えない場合は実額）

・１事業所につき最大１０万円

〇詳細は「手引」でご確認ください

【お問い合わせ先】

電話　３２－６４３２

苫小牧市産業経済部　企業政策室

工業・雇用振興課

◆苫小牧市中小企業人材育成補助金申請の手引◆

【申請書受付期間】　8：45～17：15
※土曜・日曜・祝日・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）を除く

【申請書受付窓口】　苫小牧市役所 7 階工業・雇用振興課
〒053-8722
苫小牧市旭町 4 丁目 5 番 6 号
電話　0144-32-6432

ご確認ください！

対象となる要件（以下の要件を満たすことが必要です）

□①　本市に事業所又は事務所がある中小企業者であること
□②　本市の市税（苫小牧市税条例第 3 条に定める普通税のうち市民税）に滞納がないこと
□③　独立行政法人中小企業基盤整備機構の主催する研修事業を受けること

交付金支給額

対象者 1 名の研修費 2 万を補助
※研修費が 2 万円を超えない場合は、その実額
1 事業所につき、年間 10 万円
※　予定人数 50 人分

申請方法

申請書（第 1 号様式）及び申請額算出調書（第 2 号様式）に以下の関係書類を添えて受付窓口へ持参、もしくは郵送願います。※研修実施日前 5 日まで（必着）に提出

□①　雇用形態を確認できる書類の写し（申請者が受講した場合は不用）
※雇用契約書、労働条件通知書等

□②　納税証明書（「証明日現在　未納税額なし」と記載のある完納証明書）
※市役所 2 階財政部市民税課にて発行してください。

申請から支給までの流れ

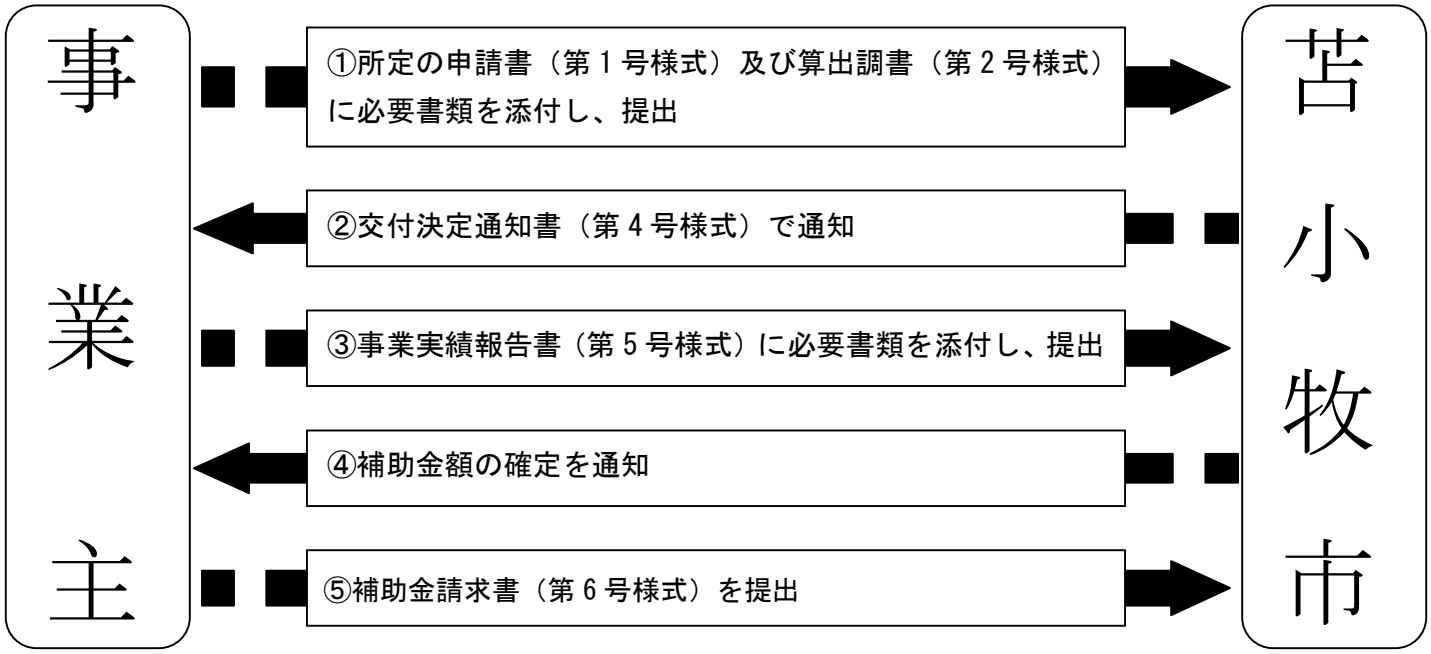

その他留意事項

申請に当たっては、「苫小牧市中小企業人材育成補助金交付要綱」をご一読願います。
（苫小牧市役所ホームページに掲載）

お問い合わせ先

〒053-8722
苫小牧市旭町４丁目５番６号
苫小牧市産業経済部企業政策室工業・雇用振興課　電話　0144-32-6432

苫小牧市中小企業人材育成補助金交付要綱

（目的）

第１条　この要綱は、中小企業における人材育成の促進を図るため、苫小牧市中小企業人材育成補助金（以下「補助金」という。）の交付について、必要な事項を定めることを目的とする。

（対象者）

第２条　補助金の交付を受けることができる事業者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。ただし、国及び地方公共団体並びにこれらに準ずるものを除く

（１）本市に事業所又は事務所を有し、本市の市税（苫小牧市税条例第３条に定める普通税のうち市民税（法人の場合は法人市民税、個人事業主の場合は市民・道民税）及び固定資産税）の滞納がないこと

（２）中小企業大学校旭川校など、独立行政法人中小企業基盤整備機構の主催する研修事業に従業員を受講させる中小企業者（申請者が受講する場合も含む。）

（３）事業主、又は会社法（平成１７年法律第８６号）に規定する役員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）に規定する暴力団員でないこと

（４）労働基準法、雇用保険法、健康保険法、厚生年金保険法等の労働関係法令を遵守している事業主

（５）風俗営業等の規制及び業務適正化等に関する法律（昭和２３年法律第１２２号）第２条に規定する営業以外に従事させる事業主

（補助金の額）

第３条　補助金の額は、対象者１人の研修費のうち２万円（研修費が２万円を超えない場合はその実額）とする。

２　他の補助金等と併給があった場合は、その額を調整し減額する。

３　１事業所につき、年間１０万円までとする。

４　補助金は、予算の範囲内で交付するものとする。

（交付の申請）

第４条　補助金の交付を申請しようとするときは、申請をしようとする者が第２条に規定する要件を満たし、その研修が実施される５日前までに、補助金交付申請書（第１号様式）及び補助金交付申請額算出調書（第２号様式）に次の各号に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。なお、申請後、内容に変更があった場合は速やかに変更申請書（第３号様式）を市長に提出しなければならない。

（１）　雇用形態を確認できる書類の写し（申請者が受講した場合を除く。）
（２）　納税証明書
（３）　その他市長が必要と認める書類

（交付の決定）
第５条　市長は前条による申請書の提出があったときは、当該申請にかかわる書類の審査により補助金の交付の可否を判断する。
２　補助金の交付を決定する場合において、交付の目的を達成するために必要があると認めたときは、条件を付することができるものとする。

（交付決定等の通知）
第６条　市長は、前条に係る交付の決定をしたときは、速やかに補助金交付決定通知書（第４号様式）により、申請者に通知するものとする。また補助金等の交付をしないことを決定したときも、その旨を書面により申請者に通知するものとする。

（補助事業の遂行）
第７条　申請者は、補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に従い、誠実に補助事業を行わなければならない。

（状況報告及び調査）
第８条　市長は、補助事業の適正な執行をはかるため必要があると認めるときは、申請者に対し当該事業の遂行について報告を求め、又は実地調査をするものとする。
２　前項に規定する報告等に基づき、補助事業が補助金の交付の決定の内容に従って遂行されていないと認めるときは、申請者に対し決定の内容に従って遂行するよう指示するものとする。

（実績報告）
第９条　申請者は、補助事業完了の日から１５日以内に、事業実績報告書（第５号様式）に次の各号に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。
（１）研修の修了を証する書類の写し
（２）研修受講料の支払を証する書類の写し
（３）他の補助金等の請求書の写し
（４）その他市長が必要と認める書類

（補助金の額の確定）
第１０条　市長は、前条の規定による報告書の提出があった場合で、報告書の審査により、

補助事業の成果が補助金の交付の決定の内容に適合するときは、交付すべき補助金の額を確定し、その額を申請者に通知するものとする。ただし、補助金等の交付決定額と確定額が同額の場合にあっては、この通知を省略することができる。

（交付の取消し等）

第１１条　市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、補助金交付決定の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部を返還させることができる。

（１）偽りその他不正の手段により補助金の全部若しくは一部を返還させることができる。

（２）その他市長が補助金の交付を不適当と認めたとき。

（交付の時期）

第１２条　補助金の交付は、第１０条の規定により補助金の額が確定した後において行うものとする。

２　申請者は、前項の規定に基づき補助金の交付を受けようとするときは、補助金請求書（第６号様式）を市長に提出しなければならない。

（その他）

第１３条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

１　この要綱は、平成３０年４月１日から施行する。

第１号様式

苫小牧市中小企業人材育成補助金交付申請書

平成　　年　　月　　日
苫小牧市長　岩倉　博文　　様

（申請者）　住　　所
事業所名
代表者名　　印
電　話　（　　）　　－

中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項に規定する中小企業であり、苫小牧市中小企業人材育成補助金第２条に定める事業者でありますので、下記のとおり申請します。

また、記載事項はすべて事実と相違ないことを証明します。

記

１　主な事業内容（業種）　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２　常時使用する従業員数　＿＿＿＿＿＿　人

３　研修機関　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

４　交付申請額

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　円

５　担当者氏名

課名＿＿＿＿＿＿氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（内線＿＿＿＿＿＿）

添付書類	（１）雇用形態を確認できる書類の写し（対象者分）
	（２）納税証明書

第２号様式

苫小牧市中小企業人材育成補助金交付申請算出調書

研修機関・研修名 （研修期間）	対象者名	研修受講料（Ａ）	（苫小牧市以外の研修助成を受ける場合は、その額を記入）		補助対象経費（Ｃ） （Ａ－Ｂ）
			助成金名称	金額（Ｂ）	

※対象者１名ずつの記載をお願いします。

第３号様式

苫小牧市中小企業人材育成補助金変更申請書

平成　　年　　月　　日
苫小牧市長　岩倉　博文　　様

（申請者）　住　　所
事業所名
代表者名　　印
電　話　（　　）　　－

平成　　年　　月　　日付で提出したこのことについて、下記のとおり内容を変更したいので申請します。

記

変更（廃止）の内容及び理由

第５号様式

苫小牧市中小企業人材育成補助金実績報告書

平成　　年　　月　　日
苫小牧市長　岩倉　博文　　様

（申請者）　住　　所
事業所名
代表者名　　印
電　話　（　　）　　－

平成　　年　　月　　日付け苫小牧市指令工雇第　　号で補助金交付決定通知書を受けたこのことについて、下記のとおり報告いたします。

記

１　補助金交付決定額

円

２　事業の実施内容及び成果
別紙「研修終了証書のとおり」

３　事業の着手及び完了年月日
別紙「研修終了証書のとおり」

添付書類	（１）研修の修了を証する書類の写し
	（２）研修受講料の支払を証する書類の写し
	（３）他の補助金等の請求書の写し

第６号様式

苫小牧市中小企業人材育成補助金請求書

平成　　年　　月　　日
苫小牧市長　岩倉　博文　　様

（申請者）　住　　所
事業所名
代表者名　　印
電　話　（　　）　　－

平成　　年　　月　　日付け苫小牧市指令工雇第　　号で交付決定を受けたこのことについて、研修が修了しましたので、下記のとおり請求いたします。

記

１　請　求　額

円

２　振　込　先

金融機関名		種　別 (どちらかに○を付けてください) 普　通　・当　座
支　店　名		
フ　リ　ガ　ナ		
口座名義人		
口座番号		

第１号様式　　記入例

苫小牧市中小企業人材育成補助金交付申請書

平成○○年４月○日
苫小牧市長　岩倉　博文　　様

法人登録時の印鑑で
押印してください

（申請者）については、
第６号様式記載の振込口
座名義の方（事業所）を
ご記入ください。

（申請者）　住　　所　苫小牧市旭町○丁目○番○号
事業所名　株式会社苫小牧○○○○
代表者名　代表取締役　苫小牧　太郎　　印
電　　話　（０１４４）○○－○○○○

中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第２条第１項に規定する中小企業であり、苫小牧市中小企業人材育成補助金第２条に定める事業者でありますので、下記のとおり申請します。

また、記載事項はすべて事実と相違ないことを証明します。

記

１　主な事業内容（業種）　　○　○　　業

２　常時使用する従業員数　　３５　人

３　研修機関　　中小企業大学校○○校

４　交付申請額

４０，０００　円

５　担当者氏名

課名　総務課　　氏名　　苫　太郎

電話　０１４４－○○―○○○○　（内線○○○○）

添付書類　（１）雇用形態を確認できる書類の写し（対象者分） （２）納税証明書（完納証明書）

第２号様式　　記入例

苫小牧市中小企業人材育成補助金交付申請算出調書

研修機関・研修名 （研修期間）	対象者名	研修受講料（A）	（苫小牧市以外の研修助成を受ける場合は、その額を記入）		補助対象経費（C） （A－B）
			助成金名称	金額（B）	
中小企業大学 校旭川校 ○○研修 4/1~4/2	苫　次郎	40,000 円	なし		40,000 円
中小企業大学 校旭川校 ○○研修 5/1	苫　三郎	10,000 円	なし		10,000 円
中小企業大学 校旭川校 ○○研修 6/1	苫　四郎	25,000 円	○○○○助成金	6,000 円	19,000 円

※対象者１名ずつの記載をお願いします。

第６号様式　　記入例

苫小牧市中小企業人材育成補助金請求書

平成〇〇年９月〇〇日
苫小牧市長　岩倉　博文　　様

法人登録時の印鑑で
押印してください

（申請者）については、「２　振込先」の振込口座名義の方（事業所）をご記入ください。

（申請者）　住　　所　苫小牧市旭町〇丁目〇番〇号
事業所名　株式会社苫小牧〇〇〇〇
代表者名　代表取締役　苫小牧　太郎　　印
電　話　（０１４４）〇〇－〇〇〇〇

平成　　年　　月　　日付け苫小牧市指令工雇第　　号で交付決定を受けたこのことについて、研修が修了しましたので、下記のとおり請求いたします。

記

１　請　求　額

６０，０００　　円

２　振　込　先

金融機関名	〇〇銀行	種　別 (どちらかに〇を付けてください) （普　通）・当　座
支　店　名	苫小牧〇〇支店	
フ　リ　ガ　ナ	カブシキカイシャトマコマイ〇〇〇〇　ダイヒョウトリシマリヤク　トマコマイ　タロウ	
口座名義人	株式会社苫小牧〇〇〇〇　代表取締役　苫小牧　太郎	
口座番号	000-00000000	